

令和6年度 新宿区立西新宿中学校 安全教育 全体計画

○教育基本法
○学校教育法
○学習指導要領
○東京都教育委員会教育目標
○新宿区教育委員会教育目標

○学校のエデュケーション目標
人間尊重の精神を基盤とし、国際的視野に立ち、
真理と平和を求め、人間性豊かな人を育成する。

ア 自ら鍛え心身ともに健康な人
イ 自ら考え進んで実行する人
ウ 自ら学び続ける人

○学校・家庭・地域の実態
○地域の期待や願い
○保護者の期待や願い
○生徒・家庭・地域社会の実態
○時代や社会の要請

○安全指導の目標（『学校安全の推進に関する計画』文部科学省 平成24年4月27日）

各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体において行われる総合的な安全教育によって、児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる。「自立、協働、創造」を重んじ、生活安全、交通安全、災害安全のいずれについても、知識とともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身に付けさせる。また、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付けさせ、自助だけでなく、共助、公助（自分自身が、社会の中で何ができるのかを考えさせること等も含む）に関する教育を進める。さらに、災害安全について、支援者となる視点からの防災教育を行う。

○本校における安全指導の重点（令和2年度 本校教育課程 第1表）

「地震と安全」「3.11を忘れない」「安全教育プログラム」などを活用した防災教育を日常的に行うとともに、地震や火災等を想定した避難訓練を意図的・計画的に実施する。防災ノートを活用し、全生徒を避難所運営訓練に参加させる。

○生徒の実態（学校評価など）

避難訓練が充実し、災害において身を守ろうと行動する意識は高まっている半面、地域の防災に関する参加率は低く、自分以外の人の身を守ろうとする共助や公助の精神や、また、災害以外の危機に対する意識についても、比較的乏しい。

○具体的な重点項目

- ①「薬物乱用」「飲酒」「喫煙」に関する、警察などと連携したセーフティ教室の実施。
- ②「地域と安全」「3.11を忘れない」「安全教育プログラム」を活用し、安全に関する意識の高揚と実践力の定着。
- ③全校生徒が地域防災訓練に参加することによる地域防災への意識向上。

○各学年における具体的な確かな学力の育成の重点（学年経営案）

1学年	携帯電話などを中心とした「ハイテク犯罪」、交通安全指導に重点を置き、他機関との連携を図る。災害に備えて、安心・安全な生活を送るための意識を高める。
2学年	朝学活や終学活、安全指導日において、自転車の乗り方、正しいSNS利用や喫煙などについて、実際に起きた事件の新聞記事などを折に触れて紹介するなどして、その危険性を定期的に確認する。
3学年	スマートフォンやパソコンの適切な使い方を定期的に考えさせ、犯罪に巻き込まれたり加害者にならないように指導する。災害に対する意識を高め、避難訓練にも積極的に参加させる。
E組	「学校危機管理マニュアル」等を活用し、災害時にとるべき行動、災害に備えた生活等について指導を徹底する。学校内外での事故防止について、年間を通して、計画的・継続的に指導を行う。

○各教科における具体的な確かな学力の育成の重点

国語	情報や社会問題に関する作品を通して、メディアリテラシーに関する意識を高める。	美術	彫刻刀などを扱わせる場合、その危険について事前に指導し、授業中も十分に配慮する。
社会	自然災害と防災についての知識を深めると共に、安全で安心な社会づくりを考える力を養う。	保健体育	競技の特性を理解させ、その危険性について事前指導をする。また、救急救命講習を行い、安全や防災に関する意識の高揚と実践力を身につける。
数学	コンパス・ハサミなどを扱わせる場面で、危険な場面や使い方について指導し、授業中も十分に配慮する。	技術・家庭	工具や機械、裁縫道具、調理器具を使う実習では、正しい使い方を事前に指導し、取扱いに注意させる。
理科	実験では、火や薬品の危険性について事前に指導し、実験中も安全に配慮する。	英語	「安全」に関する題材を取り上げ、生徒の自助、共助の態度を養う。
音楽	楽器の運搬時に事故やけがにつながる事例をあげながら説明する。		

令和6年度 新宿区立西新宿中学校 学校安全計画

1 安全指導

安全指導のねらい

- ①日常生活、学校生活や登下校時などの安全に関心を持たせる。
- ②周囲の状況を冷静に判断し、適切な行動を取ることができるようにさせる。

安全指導年間計画

月	指 導 内 容	指 導 日
4	春の交通安全運動に合わせた交通安全確認 ・安全確認について ・正しい自転車の乗り方について	4月10日(水)
5	校内の休み時間の過ごし方 ・教室、廊下などでふざけず、走らない ・休み時間を安全に過ごす	5月1日(水)
6	梅雨の時期の安全確認、熱中症予防 ・交通について ・水の事故防止について ・熱中症について	6月3日(月)
7	ハイテク犯罪の危険性 ・掲示板における誹謗中傷 ・サイバー犯罪	7月5日(金)
9	秋の全国交通安全運動に合わせた交通安全確認 ・交通ルールについて ・自転車の乗り方について	9月2日(月)
10	災害対策 ・地震について ・風水害について	10月7日(月)
11	全国火災予防週間に合わせた火災安全確認 ・火災発生時の対処法について ・火災発見時の通報の仕方について	11月25日(月)
12	夜間の安全な過ごし方 ・交通安全について ・犯罪について ・夜更かしの影響について	12月9日(月)
1	大地震発生時の対応 ・校内での対応の仕方について(運動場、体育館、廊下)	1月20日(月)
2	情報モラル ・携帯電話の使用法について ・LINEの危険性について	2月3日(月)
3	少年犯罪について ・加害者になる場合 ・被害者になる場合	3月4日(火)